

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年03月15日

計画の名称	衛生的で快適な下水道の整備重点計画												
計画の期間	平成30年度 ~ 平成34年度 (5年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	福野市												
計画の目標	市内の下水道を整備し、市民の衛生的で快適な生活環境の確保を目指します。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	921	A	921	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (H32末)	最終目標値 (H34末)
1	整備面積を364ha(H30当初)から410.9ha(H34末)に拡大 事業計画区域内で、下水道の供用が開始された整備面積	364ha	393ha	411ha
2	下水道処理人口普及率を41.6%(H30当初)から44.1%(H34末)に拡大 下水道処理人口普及率(%) 下水道を利用できる人口(人)/福野市の総人口(人)×100	42%	43%	44%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	裾野市	直接	裾野市	管渠(汚水)	新設	狩野川流域下水道西部処理区管渠整備(未普及解消)	汚水管 150~300mm A=47.4 ha	裾野市						921		-
											小計						921		
											合計						921		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
裾野市事業評価監視委員会設置要綱（平成27年裾野市告示第16号）に基づき、学識経験者を含めた評価委員会により評価	令和6年2月7日
	公表の方法 裾野市ホームページ
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路築造工事により、岩波地区への中央幹線や富沢・桃園地区を整備したことで、R4年度末までに47.4ha供用開始した。</li> <li>・下水道処理人口普及率も47.8%まで増加した。</li> </ul>
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	アクションプランにより、R8年度までに事業計画区域内の下水道整備の概成を目指し、社会資本総合整備計画（R5～R9衛生的で快適な下水道の整備重点計画（第2期））により事業進捗を図る。
特記事項（今後の方針等）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度より社会資本総合整備計画（衛生的で快適な下水道の整備重点計画（第2期））にて未普及解消事業を実施しており、引き続きアクションプランに基づき下水道の整備を実施していきたい。</li> <li>・今後、より効率的な汚水処理を目指し、下水道の全体計画区域の見直しを含め下水道基本計画の検討をしていきたい。</li> </ul>	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	供用開始整備面積	
	最終目標値	411ha
	最終実績値	411ha
2	下水道処理人口普及率（％）	
	最終目標値	44％
	最終実績値	48％
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R4のアクションプランの見直しにより、整備面積を精査した結果、処理人口が増え目標値を超える結果となった。</li> <li>・ 深良・岩波地区の中央幹線が整備されたことにより、岩波地区の一部が共用開始された。岩波地区は岩波駅周辺地区まちづくり基本計画に基づく周辺整備が予定されているためR5年度からは、その計画に合わせ整備をしていく必要がある。</li> <li>・ 富沢地区の一部について、下流側の長泉町の管渠整備が完了したことにより供用開始することができた。</li> </ul>